

医療型短期入所事業所 新規開設講習

【神奈川県委託事業】

重症心身障がい児者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関様や介護保険施設様による医療型短期入所事業所の開設支援を行っています。本講座は事業所開設を検討される医療機関様、介護保険施設様が、医療型短期入所事業所および対象者に関する理解を深めていただく目的で実施します。

令和元年実施スケジュール

第1回：7月23日（火）横浜情報文化センター 7階 小会議室

横浜市中区日本大通11番地

第2回：7月31日（水）平塚プレジール 5階 千寿

平塚市八重咲町3-8

開催時間

18:00-20:45

両会場で
同一内容をお話します。
ご都合に合わせて
日程を選択ください。

対象

神奈川県内で新規に障害福祉サービス（短期入所）へ参入を検討する
医療機関様、介護保険施設様

テーマ

①：当事業の対象者像とニーズ

当事業の対象者となる対象者像と、神奈川県の障害児者や医療型短期入所事業の現状など

②：障害福祉制度全般・基準・報酬説明

障害者総合支援法及び関連法、人員・設備・運営基準及び基本報酬・各種加算（病院、有床診療所、介護老人保健施設別）などについて

③：支援事例発表

実際に利用している方の姿と家庭での様子などの背景等について

参加申込

下記URLもしくは、QRコード読み取りにて申請ページにアクセスしてお申込みください。

※参加申込に関するお問合せは医療経営研究所まで03-5202-6665

https://www.iryoken.co.jp/k_seminar/information_4/



問合せ先 株式会社医療経営研究所（担当：関田・勢頭）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-9-12-9 電話：03-5202-6665

委託元 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課業務支援グループ

〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 電話：045-210-4732